

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和7年度)

項目	契約締結の内容
案件名	富士見市放置自転車等保管所業務委託
契約先名称	公益財団法人 いきいき埼玉
契約金額(円)	単価契約 令和7年10月1日～令和7年10月31日 1,313円/時間(税抜き) 令和7年11月1日～令和8年3月31日 1,390円/時間(税抜き)
契約年月日	令和7年10月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センター連合又はシルバー人材センターであるため
担当部署名	道路治水課 電話：049-252-7120(直通)